

第30回 がん検診のあり方に関する検討会	資料 2-1
令和2年1月15日	

がん検診のあり方に関する検討会の議論 の中間整理(骨子案)について追加で御議 論いただきたい内容

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

追加で御議論いただきたい内容

- 前回の議論を踏まえた上で、以下の内容について、本日追加でご意見をいただきたい。
(※ 赤字は、前回いただいた意見を整理し追記したもの)

4 新たな検査項目の指針への導入検討に当たっての基本的な考え方について

以下の点を含め、がん検診を受ける利益が不利益を上回ること

【総論】

(現状と課題)

- ・ 市町村の実施するがん検診への導入を検討するに当たっては、医療技術の進歩や高齢化等に伴う罹患率・死亡率等の変化や、昨今のがん検診に関する研究・開発を踏まえた検討が必要である

(今後の方向性)

- ・ これまでのがん検診の基本的条件を基に、今後、新たな検査項目を指針へ導入するに当たっての基本的な考え方について検討すること
- ・ 科学的な根拠の収集や、医療資源の充足状況、経済評価(費用対効果)等について、どのような形で対応していくべきか整理すること
- ・ 死亡率が大きな課題となるがん種について、がん検診としての有効性を明らかにしていくための研究・開発に、引き続き取り組んでいくこと

追加で御議論いただきたい内容

【A:疫学的な背景について】

(現状と課題)

- ・ 医療技術の進歩や人口動態の変化等によるがん種ごとの罹患率や死亡率の変化を踏まえる必要がある

(今後の方向性)

- ・ そのがんになる人が多く、死亡の重大な原因であることについて、その両方またはいずれかを満たすこと

【B:検査方法等について】

(現状と課題)

- ・ 諸外国を含め、がん検診として推奨される検査は、死亡率減少効果が明らかであることが基本である
- ・ ただし、研究で死亡率減少効果を明らかにするには長期間を要し、実用化が遅くなるという課題も指摘されている
- ・ なお、がん検診の不利益(デメリット)の一つである過剰診断については、検査の導入後、長い期間をかけて評価を行う必要があることに留意が必要である

(今後の方向性)

- ・ 死亡率減少効果が明らかな検査方法が存在するがん種については、新たな検査方法及び、そのがん種についての死亡率減少効果の代替指標のあり方について、諸外国の動向も踏まえ、検討を行うこと
- ・ これまでに死亡率減少効果が明らかな検査方法が存在しないがん種における、がん検診の検査方法については、死亡率減少効果に関する国内外の知見を踏まえ、検討を行うこと

追加で御議論いただきたい内容

【C:運用方法等について】

(現状と課題)

- ・ 市町村の実施するがん検診として導入するに当たっては、検査方法の有効性・安全性のみならず、自治体の運用可能性等についても明らかにされている必要がある

(今後の方向性)

- ・ 検査の対象となる集団や受診間隔、がんの診断に至るまでのフローチャート等が明確化されていること
- ・ 要精密検査と判定された場合の運用方法が、単純かつ明確化されていること。また、精密検査及びそのがんの治療について、安全な方法が確立されていること
- ・ 検査の精度管理について、手法が明らかにされていることや、必要な実施体制が確保可能なものであること

【D:その他】

(現状と課題)

- ・ 市町村の実施するがん検診の実施に当たっては、公費が投じられている
- ・ がん検診の実施に当たっては、医療被ばくや治療に伴う副作用等、健康上、公衆衛生上の課題が許容できる範囲である必要がある

(今後の方向性)

- ・ 国民の理解を得られるプログラムとするため、費用対効果等に関する分析・評価を行っていくこと
- ・ 新たな検査項目やがん検診の種類を、指針へ導入した場合、その有効性等について、検証を行っていくこと